

## 南関東・東海・中部地方における土蔵造町家の普及実態とその背景

主査 小沢朝江\*1

委員 波多野純\*2, 黒津高行\*3, 須田英一\*4, 野口憲治\*5, 石丸悠介\*6

本研究は、南関東・東海・中部地方の土蔵造町家の普及実態を明らかにするとともに、その特徴の差異や導入背景の検討により、土蔵造町家の平面・意匠と導入形態の関連を明らかにすることを目的とする。土蔵造町家は、従来「江戸型」とも呼ばれ、江戸(東京)から各地に伝播したとされるが、近代には松本(長野)等で都市防火政策による計画的な土蔵造の導入が行われる一方、下田(静岡)のように在来の町家等を母体に地元独自の工夫によって、独特の土蔵造町家が生まれ出された。また、江戸(東京)からの影響で普及する場合も、その導入時期により手本とすべき江戸(東京)での形式が異なるため、結果として土蔵造町家の形式に差異が生じた。

**キーワード** : 1) 町家, 2) 土蔵造, 3) 江戸, 4) 防火政策, 5) 導入方法, 6) 伝播, 7) 江戸型

### A study on the spread of mud-walled town houses in south Kanto and Chubu area and their backgrounds

Ch. Asae Ozawa

Mem. Jun Hatano, Takayuki Kurotsu, Ei-ichi Suda, Kenji Noguchi, Yusuke Ishimaru

This study aims to show the actual spread of mud-walled town houses in these areas and the relation between their plans and designs, and the way to be introduced. Mud-walled town houses are said to diffused from Tokyo to other areas, however they were built by the fire prevention policy in Matsumoto, as well as innovated their own style from the native ones in Shimoda. Even if they were influenced by Tokyo, their styles were varied as their models in Tokyo differed in the times.

#### はじめに

関東地方における土蔵造町家<sup>註1)</sup>については多くの調査・研究があり、土蔵造町家が集中する「蔵の町」として川越(埼玉)・佐原(千葉)・栃木(栃木)・喜多方(福島)等が知られる<sup>文1-5)</sup>。しかし、その多くは北関東の事例で、神奈川県など南関東についてはほとんど報告されていない。また土蔵造町家の典型は、一般に川越にみる黒漆喰塗の外壁に出桁・蛇腹の軒、箱棟や影盛など重厚な意匠を持つ形式と捉えられ、幕末から明治期に江戸(東京)から広まったとして「江戸型」<sup>註2)</sup>とも呼ばれる。しかし、本当に土蔵造町家は北関東を中心に普及したのか、そしていずれも江戸(東京)から伝播したのだろうか。

筆者は、2003年から藤沢(神奈川)、2004年から三崎(神奈川)において土蔵造町家の調査を実施している。藤沢では、唯一現存する桔梗屋店舗(明治44年竣工)が「江戸型」の特徴を備える土蔵造町家であり、明治13年の大火を契機に他にも多く建てられたことを明らかに

した<sup>文6)</sup>。神奈川県内では、横浜の旧日本人居留地に土蔵造の町並みが存在し、関東大震災で消失したことがすでに指摘されている<sup>文7)</sup>が、藤沢もまたかつては多くの土蔵造町家が建ち並ぶ「蔵の町」であり、震災とその復興事業で消失したことを確認した。この事実は、「江戸型」の土蔵造町家が南関東にも普及していたことを示し、さらに西側にも存在した可能性を示唆する。

一方三崎は、江戸期に遡る事例を含め土蔵造町家が多数現存する<sup>文8)</sup>が、軒は鉢巻、壁は白漆喰塗など簡素な形式を主とし(図1)、「江戸型」とは異なる。同じ三浦半島に位置し、近代に形成された横須賀もまた、最盛期には40棟以上の土蔵造町家が古写真から確認できる<sup>文8)</sup>が、その形式は先の「江戸型」に近い(図2)。すなわち三崎と横須賀は、至近距離にありながら、異なる形式の土蔵造町家が普及したことになる。

この藤沢と三崎はごく限られた例に過ぎないが、「江戸型」の土蔵造町家が北関東を中心に伝播したという従

\*1 東海大学工学部 助教授

\*2 日本工業大学工学部 教授

\*3 日本工業大学工学部 教授

\*4 三浦市教育委員会

\*5 日本工業大学工学部 助手

\*6 東海大学大学院修士課程

来の説と反し、さらにその導入に複数の方法が存在した可能性を示唆する。この解明には、調査の薄い東京以西の実態を把握し、全体像に位置づける必要がある。

以上を踏まえ、本研究は南関東・東海・中部地方の土蔵造町家について、現存遺構および古写真等の史料から普及実態を明らかにするとともに、意匠・平面の差異や分布状況、導入背景の検討により、土蔵造町家の導入形態と意匠・平面の関連を明らかにすることを目的とする。

なお、町家の「土蔵造」の定義には諸説あるが、本研究では江戸において防火を目的に導入された経緯を踏まえ、壁・軒裏・開口部など建物全体を塗壁や耐火戸で覆う形式（上屋筋・下屋筋を問わない）と定義する。したがって、2階のみ軒や壁を塗り籠め、1階は木部を露出する近畿圏の町家にみる形式は対象としない。また、『守貞漫稿』（嘉永6・1853）では、「土蔵造」以外にそれを簡便にした形式として「塗家」を挙げ、各地の調査でも両者を分ける例がみられるが、その相違や定義が曖昧なため、ここでは「塗家」を特に区別せず、先の条件を満たす事例をすべて「土蔵造」として扱う。

ところで、土蔵造の判断は、壁や軒先については外観からでも可能だが、2階建具は内部からしか判別できない場合がある。ただし、1階正面の耐火戸の有無は外観でも判別しやすく、その存在が防火目的を象徴すると考えられるため、2階建具が判別できない場合、1階の耐火戸の有無で判断する<sup>注3)</sup>。

## 1. 東京以西における土蔵造町家の普及実態

### 1.1 土蔵造町家の分布

まず、東京以西において、江戸（東京）を起点とする東海道・中原道・中山道・甲州道中・北国往還<sup>注4)</sup>等にあること、または街道や河川など複数の交通路の交点にあることを条件に都市を選別し、実踏調査及び古写真等の史料により悉皆的に土蔵造町家の普及実態の把握を行った。なお範囲は、「江戸型」の土蔵造町家の既調査事例のうち、江戸（東京）から最も離れて位置する高岡（富山）までを目安とした。また現状把握に際し、すでに調査実績のある都市はその成果を援用し<sup>注9-16)</sup>、古写真については『ふるさとの思い出 写真集明治大正昭和』（国書刊行会）のうち対象地域内の都市を全て確認した。

その結果、10棟以上の土蔵造町家が現存する都市、および現存事例は少ないものの古写真等から普及を確認した都市は図3の通りである。この図から、①分布は江戸（東京）に近いほど濃い、長野県内では周知の須坂・松本、および善光寺・上田等に多数現存する、②甲州道中の甲府（山梨）～松本（長野）間に該当都市が確認できない、③北国往還の善光寺町（長野）以北、千国往還の以北に該当都市がみられず、富山・高岡（富山）との間に空白がある、④東海道沿いは分布が薄い、等が指摘できる。

### 1.2 分布と導入形態の関係

なぜ、土蔵造町家の分布にこのような偏りがあるのだろうか。もし建築の様式が、人の往来による情報の伝達、職人の移動など、人的交流によって伝播するとすれば、その影響は街道や河川などに沿う形で表れることが予想される。事実、北関東については、中山道・日光例幣使街道、奥州道中など江戸を起点とする街道沿いに「蔵の町」が連続して存在し<sup>注17)</sup>、確かに江戸（東京）から街道を通して土蔵造町家が伝播したことが窺える。しかし、図3にみるように、高岡や松本、下田（静岡）等は他都市と離れて位置し、その伝播背景を推測しがたい。

これらの都市にはいくつかの共通点がある。

第1に、普及に際し固有の事情を持つ点である。高岡の場合、明治20年から防火を目的とした建築規制が制定され、特に明治32年改正の翌年の大火で高岡の中心部が全焼し、法令を適用して家屋が再建された結果、山町筋の土蔵造の町並が誕生したという<sup>注18)</sup>。後述のように、同様の建築規制は土蔵造町家が多数現存する長野県でも出され、年代的にみて松本がこの法令の影響を最も強く受けたとみられる。また、下田の場合、安政元年（1854）11月の大津波の後、江戸期から土蔵に用いられてきた海鼠壁が防火・防湿に優れること、漆喰の塗籠に比べて工費が安いことから多用され、現在みる町家の形式が形成されたという<sup>注19, 20)</sup>。

第2に、「江戸型」とは異なる意匠・平面の特徴が指摘される点である。高岡の場合、羽生修二氏が「配置と間取りに関して、高岡の土蔵造りは、基本的に関西型の伝統的町家形式を踏襲している」とする<sup>注21)</sup>ように、店舗と住居部分を一棟に納めて土蔵造で覆い（以下、店・住居一体型）、近畿圏の町家にみる通り土間形式の平面を採用する。これは、川越などにみる店舗を住居と別棟の土蔵造とし（以下、店棟独立型）、前面の間口一杯を土間とする形式（以下、前土間形式）<sup>注1)</sup>とは異なる。同様に下田の場合、従来指摘される海鼠壁の多用と共に、大部分が屋根を寄棟とする点が特筆され、切妻・平入を基本とする「江戸型」とは明らかに異質である。

土蔵造町家については、河東義之氏が「各地に導入され普及した見世蔵は、基本的には江戸で成立した見世蔵すなわち「江戸型」の見世蔵であるが、そうかといって「江戸型」のすべての特徴が受け入れられたわけではない」とする<sup>注22)</sup>ように、地域ごとの差異は指摘されているものの、江戸型との共通点がより強調されてきた。しかし、その「差異」は無視できないほど幅が広く、京都型町家が構造・屋根形式・平面・意匠ともほとんど差異なく採用されたこと<sup>注23)</sup>と比べれば対称的ともいえる。すなわち、この「差異」にこそ土蔵造町家の導入・展開の背景が潜んでいると考えられ、その大きな要因として先に見たような導入方法の相違の影響が想起される。

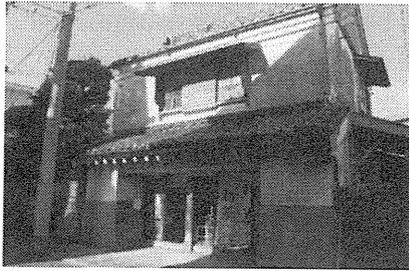


図1 三崎の土蔵造町家  
(小牧家、明治35年頃)



図2 横須賀の土蔵造町家  
(汐留町、『100年前の横浜・神奈川』所収)



図4 松本の土蔵造町家  
(旧大禮酒造、明治21年)



図5 善光寺町の土蔵造町家  
(門前茶寮彌生座、弘化4年頃)

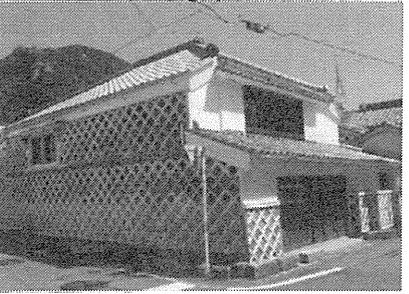


図6 下田の土蔵造町家  
(鈴木家、文政元年)

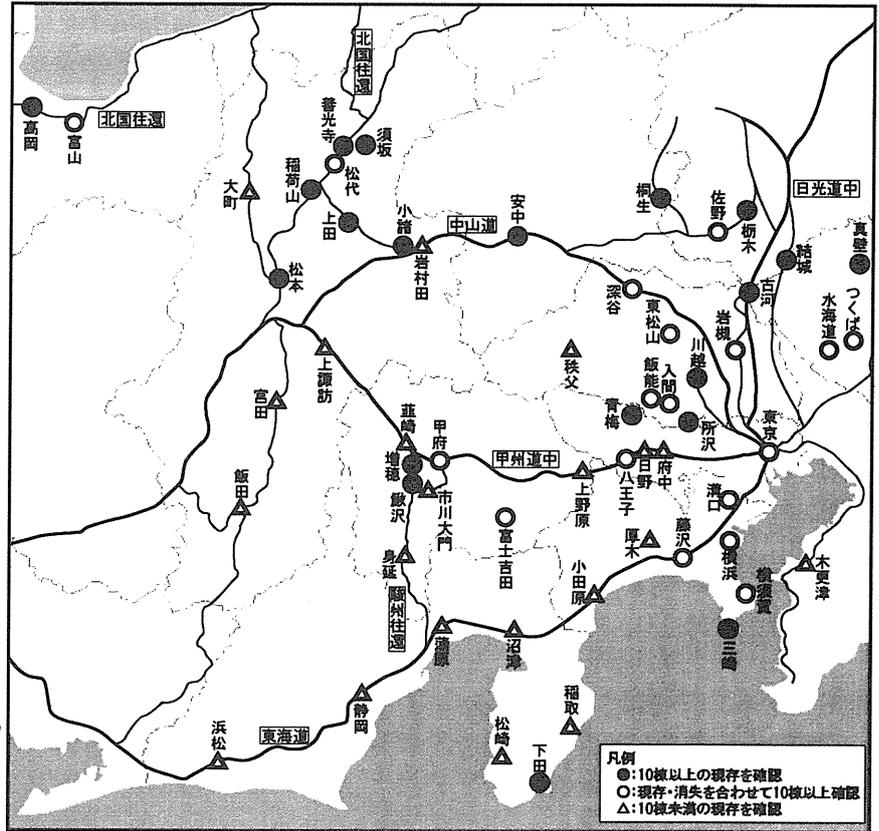


図3 土蔵造町家の分布

表1 松本における土蔵造町家の現存事例

No.	名称	旧町名	建築年代	1階証 築期	軒形状	2階窓	外壁
1	近藤家住宅ほか	飯田町	明治初期	×	C	C	C
2	旧光原	浪町	明治20年	○	B	A	A
3	はかり資料館	中町	明治21年9月	○	C	B	A
4	旧大禮酒造	宮町	明治21年	○	B	A	A
5	伊藤漆器専門店	中町	明治21年頃	○	A	B	A
6	酒造家住宅	中町	明治22年	○	C	B	B
7	蘭家住宅	中町	明治22年頃	○	C	B	B
8	井筒家住宅	宮町	明治22年	○	C	C	B
9	吉澤家住宅	和泉町	明治25年	○	A	C	B
10	堀高家住宅	和泉町	明治27年	○	B	C	A
11	平林町家	東京町	明治31年以前	○	C	C	A
12	吉田家住宅	安原町	明治35年頃	○	A	B	B
13	真田家住宅	宮町	明治37年頃	×	C	C	B
14	三代源家住宅	中町	明治40年	○	A	B	A
15	宮田家住宅	安原町	明治40~44年	○	C	B	A
16	百蔵橋橋口	中町	明治時代	○	D	B	A
17	小穴家住宅	中町	大正2年	○	A	B	B
18	今井家住宅	中町	大正2年	○	A	B	B
19	横田家住宅	上土町	大正2年	○	A	B	A
20	横田家住宅	上土町	大正初期以前	○	D	C	B
21	戸田家住宅	安原町	大正初期	○	B	B	B
22	柳家住宅	大九町	昭和8年	○	C	A	B
23	吉澤家住宅	中町	昭和初期	○	A	B	B

表3 下田における土蔵造町家の現存事例

No.	名称	旧町名	建築年代	屋根形式	1階証 築期	軒形状	外壁
1	平野三一ビル	広田町	江戸中期	寄棟	平入	○	C AO
2	鈴木子家住宅	源尺町	文政元年	寄棟	裏入*	○	D BO
3	松本旅館	源町	安政2年	寄棟	平入	なし	E BO
4	柳家門	源町	江戸末期	寄棟	裏入*	×	D BO
5	土庫商店1	大工町	明治20年頃	寄棟	裏入*	○	D B
6	土庫商店2	大工町	明治20年頃	寄棟	平入	○	C BO
7	日井家住宅	中環町	明治20年頃	切妻	平入	○	E AO
8	藤田家住宅	中環町	明治35年頃	寄棟	平入	○	D AO
9	佐久間家住宅	大工町	明治	寄棟	平入	○	D BO
10	庄田家住宅	中環町	明治	寄棟	裏入*	○	D BO
11	栗田家住宅	源尺町	明治	切妻	裏入*	○	C BO
12	厚福	坂下町	大正3年	入母屋	裏入	○	D BO
13	加藤家住宅	七軒町	不明	寄棟	平入	○	D BO
14	鈴木之家住宅	源尺町	不明	寄棟	平入	○	D BO
16	本田家住宅	柳町	不明	寄棟	裏入	○	D BO

凡例  
 1階証  
 ○: 塗籠  
 △: 両端のみ  
 ×: 非塗籠  
 軒形状  
 A: 出桁・鉋屋  
 B: 出桁  
 C: 塞下し  
 D: 鉢巻  
 E: その他  
 2階窓  
 A: 観音開窓  
 B: 横長窓  
 C: 角窓  
 外壁  
 A: 黒漆喰  
 B: 白漆喰  
 C: 土塗り  
 O: 海鼠壁  
 屋根  
 \* : 総屋根  
 空欄は「いずれも不明」

表2 善光寺町における土蔵造町家の現存事例

No.	名称	旧町名	建築年代	1階証 築期	軒形状	2階窓	外壁
1	太平堂	大門町	弘化4年	○	A	C	A
2	門前茶寮彌生座	大門町	弘化4年頃	△	C	B	B
3	小林家住宅	大門町	弘化4年頃	×	C	B	B
4	安島家住宅	宮町	弘化4年頃	○	B	C	B
5	高橋家住宅	三輪	弘化4年頃	×	A	B	B
6	山口家住宅	宮町	弘化4年頃	○	D	C	B
7	竹下家住宅	三輪	弘化4年頃	×	C	C	B
8	小林家住宅	三輪	弘化4年頃	×	C	C	B
9	藤田家住宅	西町	弘化4年頃	△	A	B	A
10	田三郎屋	横町	弘化7年	△	D	C	B
11	タツト長野	大門町	嘉永3年	○	A	B	A
12	林屋人形店	大門町	万暦元年	○	A	B	B
13	市川家住宅	新町	江戸末期~明治初期	×	C	C	B
14	東田本屋	西津町	明治初期頃	○	C	C	B
15	西高家住宅	西町	明治3年	×	C	C	B
16	三蔵	松枝町	明治5年	○	A	B	B
17	藤田家住宅	三輪	明治10年頃	○	A	C	B
18	藤田家住宅	大門町	明治19年	△	A	B	B
19	清原家住宅	大門町	明治20年	×	A	B	A
20	はていお大門	大門町	明治20年	○	A	B	B
21	北澤家住宅	大門町	明治22年頃	○	A	B	B
22	長野西遊會店	大門町	明治23年	○	A	B	B
23	藤田家住宅	上環町	明治24年頃	○	C	C	B
24	菅原十兵衛屋	伊勢町	明治24年頃	△	A	B	A
25	小林家住宅	伊勢町	明治25~30年	△	A	B	A
26	井口家住宅	源町	明治33年	○	A	B	B
27	金子家住宅	三輪	明治42年	×	D	B	A
28	海田家住宅	西町	明治43年	○	A	C	B
29	曾木家住宅	善徳町	明治44年	○	A	B	B
30	小笠原家住宅	元善町	明治末期	×	D	B	B
31	倉石家住宅	大門町	明治時代	○	A	B	B
32	新井家住宅	三輪	明治時代	○	C	C	B
33	藤合仏壇仏具店	元善町	明治時代	×	A	B	B
34	北澤家住宅	西町	大正初期	×	A	B	A
35	藤田家住宅	新町	大正4年頃	△	A	B	B
36	中島家住宅	大門町	大正13年	△	A	B	B
37	菅原家住宅	大門町	大正13年頃	○	A	B	B
38	竹村家住宅	横町	昭和5年	△	A	B	C
39	横木家住宅	同前町	昭和5年頃	×	A	B	B
40	上島家住宅	新町	昭和6年	△	A	B	B
41	川村家住宅	西津町	昭和8年	×	A	B	B
42	北澤家住宅	東津町	昭和9年頃	△	A	B	B
43	堀島家住宅	元善町	昭和初期	×	A	B	B

以上により、土蔵造町家の導入方法について、他都市からの伝播も含め、次の3形態に分類する。

- A) 計画導入型：行政の施策、特に明治以降の防火政策によって導入された事例。高岡(富山)・松本(長野)などが該当し、極めて近代的な導入形態といえる。
- B) 在地発展型：各地の町家や土蔵を母体に、防火等を目的に独自の工夫によって生まれた事例。下田(静岡)などが該当する。
- C) 伝播型：通商による情報伝達、職人の往来など人的交流によって伝播した事例。「蔵の町」として従来知られる川越(埼玉)・栃木(栃木)・佐原(千葉)などが該当し、近世以来の導入方法といえる。その経路として、街道以外に河川や海路も想定される。

以下、この分類に基づき、「計画導入型」の例として松本(長野)、「在地発展型」の例として下田(静岡)を取り上げ、かつ同様の導入形態を採る都市の事例とその意匠・平面等を比較する。一方、「伝播型」については、各地の意匠・平面の相違を、伝播時期の差、伝播経路の差の2つの視点から検討する。

## 2. 計画導入型の土蔵造町家の事例とその特徴

### 2.1 長野県における防火政策と土蔵造町家の関係

#### (1) 長野県における防火令の施行とその内容

明治21年(1888)1月4日、松本は1537戸を焼失する大火災に見舞われた。この7日後の1月11日、長野県は火災予防を目的とした法令、長野県令第2号「家屋築造制限法」<sup>註5)</sup>(以下、長野県令)を制定した。この法令は、県内の長野・上田・松本・飯田・小諸・上諏訪の6都市を対象とし、その具体的な施行区域は同年1月27日付の県令第8号により北国往還・北国西往還など主要街道に面する市街中心部を町単位で定めている。

長野県令「家屋築造制限法」は、その名の通り家屋を新築・改造する際の構造や所轄警察署への届け出等を定めるが、注目されるのは、第1条で防火のための建物の形態を具体的に規定する点である。

屋上ハ勾配(庇ヲ除キ)曲尺四寸五分以上ヲ以テ築造シ、総テ瓦若シクハ金属板ノ不燃質物ヲ以テ修葺スヘシ。家屋ノ左右隣家ニ緊接セル外面ハ、柱外曲尺壹寸五分以上ニ至ルヘキ厚壁ヲ附シ、各家屋ノ壁間曲尺貳尺五寸以上ノ距離ヲ設クルヘシ。但、軒先小口モ亦曲尺壹寸五分以上ノ厚壁ヲ附スヘシ

これによれば、屋根は4寸5分以上の勾配の瓦または金属板葺とし、隣家との間隔を2尺5寸以上開けると定めるほか、壁厚を柱外面、すなわち柱を覆う形で1寸5分以上と規定し、軒先の木口も同じ厚さで覆う<sup>註6)</sup>とすることから、土蔵造またはそれに準じる建築を想定していたことが明らかである。

同様の建築規制として、従来明治14年に東京府で制

定された「防火路線布達」(以下、東京防火令)<sup>註24)</sup>と、明治32年に富山県で制定された「建物制限規則」(以下、富山県令)がよく知られ、後者は明治20年制定の法令を母体に数度に渡る改正を経て成立している<sup>註00)</sup>。明治21年1月12日付の『信濃毎日新聞』によれば、長野県令は「東京及び富山等の家屋構造の制限を斟酌」して立案したといい、先行する東京・富山を参考にしたことがわかる。防火を目的とした建築規制は、明治中期以降各地で積極的に導入された<sup>註18)</sup>が、長野県令は建物全体に関わる規定として東京・富山と並んで早い例といえる。

#### (2) 長野県令の受容と松本における土蔵造町家の普及

では、長野県令の施行は、実際に土蔵造町家の普及に影響したのだろうか。

この長野県令は、第1条の冒頭に「家屋其他ノ建物ヲ新築又ハ改造スルトキハ左ノ各項ニ抛ルヘシ」とある通り、新築・改造する建物のみを対象とし、既存建物は適用外だった。したがって、火災等で多数の家屋が再建された地域ほど、適用の可能性が高い。加えてこの長野県令は、施行から約2年半後の明治23年(1890)8月16日に廃止された<sup>註7)</sup>ため、この期間中に法令の影響を受けた可能性があるのは、対象6都市のうち明治21年1月に大火のあった松本のみとなる<sup>註8)</sup>。

長野県令施行後の『信濃毎日新聞』によれば、松本では「南深志本町中町伊勢町等にては追々家屋制限法に従ひ家屋の建築に着手したるが、其際互ひの壁間を隔つるの誤認により境界の争論を抛出」した(明治21.2.21)とあるなど、法令に基づいて新築工事が行われていたことがわかる。ただ、明治22年3月には旧南・北深志町の願い出により、県令で1年半と定められていた「仮家屋」がさらに1年延長され<sup>註26)</sup>、大火後2年半、すなわち長野県令の廃止まで仮家屋の存続が可能だった点が気になるが、この存続期間延長の理由として材木・職人の窮乏があげられ、明治21年2月には材木の欠乏を補うため官林の払い下げが行われる<sup>註26)</sup>など、存続期間中も新築工事が盛んに行われていたことは明らかである。

松本に現存する土蔵造町家は57件あり、このうち聞き取り調査等により建築年代が判明したのは23件である(表1)。うち6件が長野県令の施行期間である明治21~23年の建築で、施行区域内でかつ明治21年1月の松本大火の焼失範囲内に建つ。また、明治31年刊『松本繁盛記』<sup>註27)</sup>所収の土蔵造町家16件も、明治21年の被災範囲に所在することから、県令施行後の建築とみなすことができる。松本では、先の大火以前、「土蔵作り等の塗屋には極めて乏しきのみならず、屋根の如きは九分通り板葺にして瓦葺の如きは僅かに一分通りなる」(『信濃毎日新聞』明治21.1.7)という状態で、明治6年『筑摩県博覧会絵図』<sup>註9)</sup>や明治9年『千歳橋付近の

図』<sup>註10)</sup>でも本町や中町に板葺の町家が並ぶ姿が確認される。したがって松本は、大火を境に、板葺町家の町から瓦葺・土蔵造の町へと劇的に変化したといえ、長野県令の直接的な影響をみることができる。

### (3) 長野（善光寺町）と松本の相違

ところで、先の『信濃毎日新聞』の記事は、長野県令の施行以前、松本は土蔵造がほとんどなく、板葺町家が大部分だったとする一方、「長野市街の如きは水利に乏しきにも拘はらず古来（大地震の時の外は）三戸以上の類焼は殆どこれなし、蓋し家屋の構造大抵塗屋瓦葺なるの致す所なり」とし、長野では施行以前から「塗屋瓦葺」が普及していたとする。その背景として名利善光寺の存在は大きく、長野の善光寺町では宝暦10年(1760)の善光寺大勧進による「塗屋」奨励の通達をはじめとし、善光寺を守るための防火令が江戸時代から存在した<sup>文29)</sup>。善光寺町一帯は、その後弘化4年(1847)の善光寺地震で大きな被害を受け、さらに明治24年5月に東側一帯、同年6月に西側一帯が大火に見舞われた<sup>文29)</sup>。両火災後、大勧進は防火水路の整備等の策を出している<sup>文29)</sup>。

善光寺町に現存する町家のうち年代が判明するのは表2の43件で<sup>註11)</sup>、最古は弘化4年(1847)の善光寺地震後の再建になり、これを含め明治21年の県令施行以前の事例が20件ある。ただし、このうち1階庇の軒を塗り籠めるものは14件、1階庇左右のけらば部分のみ塗り籠めるものは11件で、他は1階正面の木部を露出するため、厳密には本稿の冒頭で定義した土蔵造の定義に合致しない。一方松本(図4)は、現存する57件中3件を除きすべて1階庇を塗り籠め、防火意識の高さを示す。

平面は、松本・善光寺町とも店舗と住居を別棟ではなく一体とし、通り土間形式の平面を採る。また外観も、切妻・平入で正面に庇を付す点は共通するが、善光寺町(図5)の方が立ちが高く、一見建築年代が下がる印象を受ける。2階窓は、松本では明治期以前は角窓・観音開窓・横長窓が混在し、大正期以降は横長窓が主流となる。特に観音開窓は、明治31年刊『松本繁盛記』所収の消失事例も含めれば、明治期には3割近くにのぼるが、大正以降は1件もみられない。一方善光寺町は、観音開窓の事例は年代に関わらず1件もなく、江戸期の事例も含め早くから横長窓が多くを占める。このような善光寺町の特徴は、江戸期から2階が総座敷化された<sup>註12)</sup>ため、早くから町家の高密度化・多層化が進んだこと、さらに善光寺門前という性格が、江戸期から塗籠の町家が造られた理由として大きい。特に、北国往還沿いの大門町<sup>註13)</sup>・横町等でその傾向が強く、意匠としても出桁・蛇腹が江戸期から多数を占める。興味深いのは、街道筋の出桁・蛇腹を採用するものに1階庇の軒全体またはけらばを塗り籠める事例が多いことである。街道の裏筋や周

縁部の町では、2階の軒を葺き下し、窓を角窓とし、1階庇を塗らない事例が江戸から明治初期には多いが、大正期以降街道筋にみるような意匠が増え、同時に1階軒の塗籠の採用も増加する。意匠と防火対策が一組で、街道筋から町全域に広まったことがわかる。

これに対し松本の特徴は、特に明治以前に限れば黒漆喰塗が多く、観音開窓を用いる点が特筆され、1階庇の軒を9割以上が塗り籠めるなど統一性が高い。これは、善光寺町のみならず上田や須坂など長野県内の他都市とも傾向が大きく異なり、法令による一斉導入の影響とみることができる。

## 2.2 他都市との比較にみる計画導入型の特徴

### (1) 東京府の防火政策と土蔵造町家

松本と同様、法令の影響により土蔵造町家が普及した例として、先述のように東京と富山があげられる。

東京は、藤森照信氏の研究によれば<sup>註14)</sup>、明治11年の神田黒門町の火災等を契機に、松田道之府知事により明治14年2月25日主要街路の防火帯化を目的とした東京防火令が制定された。この東京防火令は9条から成り、第1条で防火路線を敷く地域、第2条でその地域内に築造する建物を「煉瓦石造土蔵造」の3種に限ること、第4条で屋根を「不燃物質」とすることを定め、さらに建物の寸法や形態を具体的に規定する。その内容を長野県令と比較すると、屋根材料の規定や外壁の壁厚を具体的な数字で示す点は共通するが、細かな点では相違がみられ、東京防火令では壁厚を柱外から3寸以上とするのに対し、長野県令は1寸5分と薄く、適用範囲も東京は「外周」すべてとするが、長野は隣家と接する面とする。ただし、文言の構成等はよく似ており、長野県令が東京防火令を参考にしたことは明らかである。

東京防火令が長野県令と最も異なるのは、新築のみでなく既存家屋も対象とし、板葺の場合は1年以内、瓦葺・塗屋の場合は3年以内の建て替えを定める点である。この内容は長野より一段厳しく、事実日本橋通を例にみると、明治12年の「東京府家屋調査」にみる「蔵造家屋」の平均普及率は32%であるのに対し、大正7年の東京府技師福田重義の調査では94%に急増しており<sup>文24)</sup>、法令の影響は歴然としている。

### (2) 富山県の防火政策と高岡の土蔵造町家

一方、富山県では、明治20年4月に防火を目的とした県令「火災予防ノ為家屋制限」が施行された<sup>註15)</sup>。ここでは、富山市を対象に3年後までに屋根を瓦葺に改修すること、外壁の燃質物を撤去すること等を定めた。続いて明治27年10月には、明治20年4月の県令に替わる新法令が、対象を高岡市・射水郡伏木町にも広げて施行され、外壁にも「土壁」など不燃質物を用いることが

定められた。その後明治 31 年 9 月に「市街地家屋建築規則」が施行、翌 32 年 9 月には前月の富山市の大火を契機に、より厳しい「建物制限規則」に改正された。

「建物制限規則」で特筆されるのは、長野や東京と同様、建物の形態を数字や材料で規定すること、富山市・高岡市・射水郡伏木町の具体的な通りを「指定地区」に定めること、施行の翌年 6 月の高岡市の大火で早速この法令が適用されたことである。施行当初富山市を中心とした指定地区は、大火により高岡市内で追加指定され、高岡ではこの範囲内に約 100 棟の土蔵造町家が現存する<sup>11)</sup>。同様に、高岡の前年に大火に遭った富山市についても、戦災によりほとんど現存しないものの、古写真で土蔵造の町並みが確認できる<sup>18)</sup>。

高岡に現存する土蔵造町家をみると<sup>16)</sup>、まず平面は、菅野家住宅（明治 35 年）など外路地を持つ前土間形式も一部あるが、大部分は通り土間形式で、店を住居と別棟にせず、一体で土蔵造に取り込む。施行範囲外である金屋町をみると、土蔵造以外の板葺町家も通り土間形式で、高岡の土蔵造は江戸期以来の町家形式そのままに、全体を耐火構造で包む形で採用されたことになる。次に、下屋庇<sup>17)</sup>は大部分が開放で、菅野家住宅では上屋筋に耐火戸を立て、下屋の屋根裏も塗籠とするが、他は下屋筋に 1 本溝で耐火戸を立て込み、下屋は軒先のみ塗り籠める。また、正面側だけではなく、背面側にも耐火戸を立てる点は、防火に対する配慮の強さを窺わせる。

意匠では、軒を出桁・蛇腹とする例が最も多く、窓は角窓または観音開窓とする。ただし、中心部から離れた小規模の事例では漆喰を塗らず土壁のままとするなど、場所によって差異がある。大家ほど意匠に凝るのは、土蔵造が家格表現と認識されていた表れといえる。

### (3) 計画導入型の特徴

以上のように、高岡と松本の土蔵造町家は、店舗と住居全体を土蔵壁で包み、通り土間形式の平面を採る点が共通する。既に述べたように、川越(埼玉)などでは店舗部分のみ土蔵造とする店棟独立型の構成と、店舗 1 階の前面全体を土間とする前土間形式の平面が特徴として指摘され<sup>11)</sup>、喜多方(福島)・真壁(茨城)などもほぼこの特徴に合致する。高岡と松本が、こうした東京以東の定型と異なるのは、土蔵造導入以前の町家の平面形式を保持したまま土蔵造に移行したため、土蔵造という様式のみ他都市から移植したともいえる。

また、高岡では意匠に関わりなく下屋庇の塗籠と耐火戸の配置は共通し、高い防火意識がみられる。長野県では、庇の軒を塗らず、左右のけらば部分のみ塗り籠める例が多数みられ、これは長野県令の「隣家ニ緊接セル外面」のみ耐火構造とする規定の影響であると同時に、隣家からの延焼防止が防火に最も有効と考えられていた証

といえる。このような耐火構造の近似は、自然な伝播ではなく、法令による一斉導入ならではの特徴であろう。

ところで、都市防火を目的とした法令は、北海道(明治 12 年)、滋賀県(明治 19 年)など、明治期に全国で積極的に導入されたが、その多くは屋根の耐火を目的とした「屋上制限規則」に限定された<sup>30)</sup>。高岡・松本等に見る施策による土蔵造町家の導入は、都市防火という政策が直接住宅の形式や都市景観に影響を与えた点で、現代に通じる意味を持つと位置づけられる。

## 3. 在地発展型の土蔵造町家の事例とその背景

### 3.1 下田の土蔵造町家とその特徴

下田は、伊豆半島の先端に位置し、元和 2 年(1616)に須崎に幕府の番所が置かれて以来、船改め等の役目を担った。江戸中期には 63 人の回船問屋がおり、享保 5 年(1720)に番所が浦賀(神奈川)に移った後も商業地として力を保持したという<sup>31)</sup>。ただし災害が多く、江戸中期以降文化元年(1804)、同 10 年、同 13 年(2 回)、文政 11 年(1828)、天保 8 年(1837)に大火があり、さらに安政元年(1854)に大津波で市街の大半が被害を受けた<sup>32)</sup>。現存する町家の多くは、この大津波以降になる。

実地調査により確認した下田の土蔵造町家は、表 3 に示す 16 件である。圧倒的に寄棟造が多く、大正 5 年頃の古写真<sup>18)</sup>でも寄棟屋根が町全体に連なる姿がみられ、切妻・平入を原則とする東日本の一般的な町家とは明らかに異質である。店と住居を一体とする形式で、下屋庇は奥行が深く、軒を塗り籠め、下屋筋に戸袋を設けて耐火戸を立てる。軒は、2 階は鉢巻、下屋庇は葺き下しの簡素な形態を主とし、鉢巻や下屋庇のけらばも含め、壁面を海鼠壁で覆う。この海鼠壁は、安政元年の大津波の被災後導入されたものとされ、また壁に石積みを採用する例も大津波後に多いという<sup>20)</sup>。こうした下田の土蔵造町家の意匠や形態は「江戸型」と大きく異なる。

特筆すべきは、明治中期以前に遡る間口の広い事例の場合、寄棟・妻入の左右に下屋を付す鏝屋根がみられる点である(図 6)。大場修氏は、白市(広島県東広島市)において、延宝 7 年(1679)の絵図を用い、「シコロ」(鏝庇)が大型町家に多く家格表現として用いられたこと、「シコロ」を含む妻入が白市の在来の町家形式であり、現状の切妻・平入の町家形式は後世に摂取されたことを指摘した<sup>32)</sup>。この白市を参考にすれば、寄棟・妻入の土蔵造町家は、茅葺を母体に生まれた下田の在来の形式であり、鏝屋根が家格表現であった可能性を指摘できる。

### 3.2 他都市との比較にみる在地発展型の特徴

海鼠壁の町家の例として、伊豆半島西海岸に位置する松崎(賀茂郡松崎町)が知られる。松崎の場合、海鼠壁を軒を含め壁全体に用いる点は下田とよく似るが、中瀬家

住宅（明治初年）のように切妻・平入の事例が多い点が異なる。ただし、伊豆文（伝江戸末期）など大規模な商家では下田と同様寄棟の事例もみられ、前面に下屋庇を設け下屋筋に耐火戸を立てる点、店・住居一体型である点も一致する。また、下田と同じ伊豆半島東海岸に位置する稲取（賀茂郡東伊豆町）も、建物はほとんど現存しないが、古写真では寄棟屋根が建ち並び<sup>33)</sup>、安政の大津波の被害地域に同形式の土蔵造の存在が確認できる。

一方、房総半島西岸に位置する木更津（千葉）の場合、土蔵造町家に寄棟と切妻の2種が混在し、前者は平家で立ちが低く、店と住居を一体とする（重田家住宅、昭和初期など）のに対し、後者は店と住居を別棟とする（ヤマニ綱島商店・江戸後期など）<sup>34,35)</sup>。現存遺構が少なく断定できないが、前者のみ接道型の町家だけではなく民家にもあることから在地発展型とみられる。後述の通り、三崎（神奈川）でも明治初期には切妻・平入に下屋庇を持つ店棟独立型の土蔵造町家が確認でき、同じ幕府支配の港町ながら、下田のみ様相が異なるのは、江戸（東京）内湾の商港と、外海の回船の寄港地<sup>36)</sup>という相違が、江戸（東京）からの影響に関係した可能性を指摘できる。

#### 4. 伝播源としての「江戸型」の再検討

ところで、図3の残る多くの都市は、先述の計画導入型・在地発展型に該当せず、他都市からの影響で土蔵造が導入された可能性が高い。またその伝播源は、立地・影響力からみて江戸（東京）を考えざるを得ない。この影響の有無や適用範囲の検討には、江戸（東京）の土蔵造町家の特徴と変化を正確に把握する必要がある。

以下、先行研究と合わせ、江戸（東京）の近世・近代を通じた土蔵造町家の変化を検討する。

##### 4.1 近世における江戸の土蔵造町家の成立と特徴

###### (1) 日本橋通・本町通の商家にみる土蔵造町家の普及

江戸の土蔵造町家については、波多野純の論考がある<sup>37)</sup>。江戸で土蔵造が奨励されたのは享保5年(1720)の触書が最初であり、以後瓦葺は広まったものの、町家の土蔵造は18世紀後半まで普及しなかったこと、化政期の絵画史料にみる土蔵造町家の特徴として1)切妻造瓦葺・平入の2階建、2)白漆喰塗の外壁、3)2階の縦格子窓、4)袖蔵の存在が挙げられること、幕末に下ると黒漆喰塗が普及するが、2階窓は横長の格子窓が主流だったことを指摘した。この変遷をより詳しく知るため、日本橋通・本町通周辺の商家のうち、社史等から被災・建替が判明し、絵画史料・平面図等を有する6家8店の建築履歴から、土蔵造の採用時期と意匠の変化を検討する。

まず、享保年間以後の建築履歴を整理すると(表4)、関東大震災まで被災を免れたにんべんを除き、7店全てが焼失したのは明和9年(1772)の「目黒行人坂火事」と

文化3年(1806)の「丙寅の大火」で、この2度を含め、いずれも複数度の被災・建替を経験する。

これら各店の史料を建替の経歴<sup>19)</sup>ごとに整理し(表5)、土蔵造の採用をみると、明和9年以前は木造と判断される事例が4件あるのに対し、文化3年以降は土蔵造の事例が増加する。例えば白木屋の場合、現存する3期の平面図<sup>37,38)</sup>のうち、享保17年(1732)と明和4年(1767)の図では店舗部分の壁を木造で表現するが、文化5年(1808)の図では土蔵壁で表記し、以降の絵画史料は全て黒漆喰壁の土蔵造で描く。また、越後屋本店・向店は、明和9年以前(①)の『朝鮮人来朝図』では板葺屋根・出桁の木造で描かれ、明和9年以降の②~⑨(向店⑦)では、入母屋造・瓦葺、2階を全面木格子とする外観を継承する<sup>20)</sup>。後者は一見土蔵造に見えないが、文政年間の『駿河町三井越後屋・両替店の図』が向店の上屋筋に塗籠の戸袋を描くこと、本店・向店とも軒裏を波型に塗り籠め、妻壁も塗り籠めることなどから、土蔵造だった可能性が高い。

この明和・文化両火災の間の制作になる『熙代勝覧』<sup>21)</sup>では、日本橋通の今川橋～日本橋間西側に描かれた町家87件中土蔵造は16件で<sup>22)</sup>、採用率は2割を切る。したがって、文化3年以前に遡る史料が少なく断定できないものの、土蔵造町家は明和9年の大火を契機に普及し、文化3年の火災後その動きを加速したといえる。

ところで、以上の商家がいずれも表4の最後の建替で土蔵造を採用し、この建物が明治14年の防火令施行を跨いで存続していることに注目したい。藤森照信氏は、先述の通り明治12年と大正7年の土蔵造の普及率の差を、明治14年防火令の影響の証左とした。ただし町毎に差が大きく、明治12年の調査では今川橋以北は5%以下で極めて低いが、本町通以南は50%を超える高率で<sup>24)</sup>、当時既に土蔵造が普及していたことがわかる。すなわち、防火令の影響で土蔵造を採用したのは今川橋以北が主であり、日本橋・本町地区は明治14年以降の様相がそのまま幕末の姿であって、明治14年以降の史料を江戸期の検討に用いることが可能となる。

###### (2) 平面・意匠の特徴と変化

その一例として、明治17年の陸軍部測量局制作『五分一東京図』があげられる。同図は、軍事目的のため建物を「木製」と銃弾が貫通しにくい「塙工製」に描き分け、「塙工製」は特定地域を除き土蔵造に該当し、商家の概略の配置が知られる。白木屋の文化5年の平面図と『東京図』を比較すると、敷地背後の土蔵の配置はよく一致するが、前者は土蔵造店舗の奥行が約10間ある<sup>23)</sup>のに対し、後者は奥行6間程と短い点が異なる。近江屋<sup>25)</sup>店・<sup>26)</sup>店も、明治期の古写真<sup>24)</sup>から判明する間口寸法を基準に『東京図』から推定した店舗の奥行は4～5

表4 日本橋周辺の商家の建築履歴

西暦	大丸 a 通商町	越後屋 (三井) 本店 b 駿河町	越後屋 (三井) 向店 b 駿河町	にんべん c 瀬戸町	近江屋 (西川) 本店 d, e 通一丁目	白木屋 f 通一丁目	山本山 g 通二丁目	近江屋 (西川) 向店 d, e 通四丁目
1720		享保6 焼焼	享保6 焼焼	享保6.12 焼焼	享保2 焼焼	享保3.3 焼焼	享保2 焼焼か	
1730								
1740		①	①	①	①	①	①	元文2 京橋・木屋の店を引取 ① 園店として独立
1750	寛保3 通商町で閉業							
1760	天明10.2 焼焼	宝暦7 改造・新築か	宝暦7 改造・新築か	①★	天明4.4 焼焼	天明4.11 再建	天明4.4 焼焼か	天明4.4 焼焼・再建 天明8.7 通商4丁目に移転 天明9.2 焼焼
1770	②	天明9.2 焼焼	天明9.2 焼焼	天明9.2 焼焼	天明9.2 焼焼	天明9.2 焼焼	天明9.2 焼焼か	
1780	③			目黒行人坂火事	③	③	③	①
1790	天明6.1 焼焼							
1800	④							
1810	文化3.3 焼焼	文化3.3 焼焼	文化3.3 焼焼	西川の大火	文化3.3 焼焼	文化3.11 再建	文化3.3 焼焼	文化3.3 焼焼
1820	文化12 焼焼	文政2 焼焼	文政2 焼焼		文化12 焼焼			
1830	⑥	④	④	④★	文政7.12 台所等焼焼 文政9.12 普請完成		文政12.3 焼焼	文政7 土蔵焼失
1840	天明5.2 再建	天保3 新築か 天保8 焼焼	天保9 焼焼		天保5.2 焼焼		天保5.2 被害	凡例 ● 造営 ○ 改造・仮替 △ 一部被害 × 焼失・取壊 — 土蔵造 — 土蔵造の可能性大 — 非土蔵造 — その他 ★ 黒澤唯忠 ☆ 観音開窓 ○ 数字は造替後を示す
1850	弘化2.11 再建	弘化3.1 仮普請 嘉永1 本普請	弘化3.1 仮普請 嘉永1 本普請		弘化3.1 焼焼		弘化3.1 焼焼	
1860	安政5.2 火災	安政1.12 火災 安政2 地震大破 安政5.11 焼焼	安政1.12 火災 安政2 地震大破 安政5.11 焼焼	安政2 地震	安政5.11 焼焼 慶応2.11 焼焼		安政2 地震・全壊 安政5.11 焼焼か 慶応2.11 焼焼	
1870	明治3.12 火災	文久3.11 出火	文久3.11 出火		明治11.11 日本建築完成 明治19.10 洋装部閉業		明治11.11 日本建築完成 明治19.10 洋装部閉業	
1880	明治6.12 焼焼	明治5 新築開始 明治7.2 三井組ハウス	明治7 呉服店独立	東京防火令施行	明治19.10 洋装部閉業		明治19.10 洋装部閉業	店舗拡張
1890	⑨★	明治30 取壊			明治37.11 新築		明治37.11 新築	
1900	明治41.3 再建							

【表4・5 出典】 a:『大丸二百五拾年史』大丸、1967 / b:『三井事業史 本篇第1、2巻』三井文庫、1980 / c:『一筋の道 にんべん物語』にんべん、1999 / d:『西川四〇〇年史』西川、1966 / e:『西川四〇〇年史稿本』西川、1966 / f:『白木屋三百年史』白木屋、1957 / g:横田幸哉『山本山の歴史』山本山、1976 / h:酒井雁高『広重 江戸風景版画大集成』小学館、1996 / j:『大江戸八百八町』江戸東京博物館、2003 / k:『小林清親展』読売新聞社、1991 / m:『明治・大正・昭和 東京写真大集成』新潮社、2001 / n:波多野純『江戸の町家』『日本名城集 江戸城』小学館、1986 / o:『明治期銅版画 東京博覧園』湘南堂書店、1987 / p:内藤昌『江戸の都市と建築』毎日新聞社、1972。 / q:『模型でみる江戸・東京の世界』江戸東京博物館、2001 / r:『日本の歴史別冊 行列と見物』朝日新聞社、1994 / s:吉田伸之他編『大江戸日本橋絵巻』講談社、2003 / t:『日本橋絵巻』三井記念美術館、2006

表5 日本橋周辺の商家の建替年度別史料

家名	通商町	史料名	年代	文献
大丸	⑦	東都名所・浮絵大丸呉服見世之図	天保末年	h
	⑧	江戸名所・大佐馬町大丸呉服店の図	弘化4~嘉永5	h
	⑨	江戸名所・大佐馬町こぶく店	安政5	h
	⑩	名所江戸百景・大佐馬町こぶく店	安政5	i
	⑪	弘化二年十一月御覽繪出来絵図面	弘化2	a
	⑫	大佐馬町大丸	明治16年	k
	⑬	古写真	明治末年	m
	⑭	江戸日本橋通一丁目八幡店備比の図	天保14~弘化5	n
	⑮	日本橋店図	明治初葉	d
西川	④	東京商工博覧絵・西川甚五郎	明治17	o
	⑤	古写真	明治初葉	d
	⑥	東京商工博覧絵・西川甚五郎	明治17年	o
	⑦	古写真	明治40	d
白木屋	①	永代持本家絵図面	享保17	p
	②	江戸日本橋本店本家絵図	明治4	n
	③	日本橋店絵図	文化5	n
	④	狩歌裏都花日千面・通一丁目裏側	嘉永6~安政1	n
	⑤	江戸名所百景・日本橋通一丁目路図	安政5	i
山本山	⑥	東京商工博覧絵・呉服屋白木屋	明治17	o
	⑦	古写真	明治19年	f
	⑧	古写真	明治37	f
	⑨	古写真	明治20頃	c
にんべん	①	古写真	震災前	q
	②	江戸本店絵図	宝暦7	b
	③	江戸本店絵図	天保3	a
	④	江戸名所・するか町	安政5	h
	⑤	東京商工博覧絵・資生堂	明治17	o
	⑥	古写真	明治末年?	m
	⑦	江戸向店絵図	宝暦7	b
	⑧	東京商工博覧絵・呉服店越後屋	明治17	o
	⑨	本①向①朝鮮人來朝図	寛延1頃	r
	⑩	本②向②歴代障壁	文化2頃か	s
越後屋	①	本③向③駿河町越後屋正月風景図	文化12年以前	t
	②	本④向④江戸名所図会・駿河町三井呉服店(長谷川豊目)	文政13頃	t
	③	本④向④駿河町三井越後屋・両商店の図(鏡形 斎)	文政年間	b
	④	本⑤向④東都名所・駿河町之図	天保年間	h
	⑤	本⑥向④名所江戸百景・するかてふ	安政4	h
	⑥	本⑦向④駿河町	明治12頃	k

表6 三崎における土蔵造町家の現存事例

No	名称	旧町名	建築年代	上屋	下屋	軒形状	2階窓	外壁
1	久野家住宅	花暮	江戸後期	切妻	片流	B	C	A
2	小枝家住宅	海濱	明治30年代	切妻	片流	D	B	A
3	小枝家住宅	仲崎	明治35年頃	切妻	片流	D	C	B
4	山田金物店	日の出	明治43年頃	切妻	片流	D	A	B
5	泰山丸本店1(西)	仲崎	明治末期以前	切妻	片流	D	C	B
6	泰山丸本店2(東)	仲崎	明治末期以前	切妻	片流	D	C	B
7	香山酒店	西野	大正14年頃	切妻	片流	D	無	B
8	イワフたぼこ店	日の出	昭和6~6年	切妻	片流	D	無	B
9	笹本家住宅	入船		切妻	片流	D	C	B
10	口福	日の出		切妻	片流	D	無	B
11	永行履物店	花暮		切妻	片流	D	無	B
12	伊東屋酒店	海濱		切妻	片流	D	無	B

表7 横須賀における土蔵造町家の事例

No	名称	旧町名	建築年代	上屋	下屋	軒形状	2階窓	外壁	出典
1	不明1	若松町	震災前	切妻	隠屋根	A	B	A	a
2	川崎紙店	若松町	震災前	切妻	片流	A	A	A	a
3	不明2	若松町		切妻	片流	A	B	A	a
4	大澤万年堂専門店	若松町		切妻	片流	A	B	A	a
5	永守商店	若松町	震災前	切妻	片流	A	A	A	a
6	越後屋履物店	若松町	大正10年以前	切妻	片流	A	A	A	b
7	石塚家住宅(現存)	若松町		切妻	片流	A	B	A	
8	やすら商店(現存)	若松町		切妻	片流	E	B	B	
9	浅養呉服店	小川町		片流	片流	A	A	A	d
10	伊藤酒店	大瀧町		切妻	片流	A	B	A	b, c
11	池田屋足袋店	大瀧町	震災前	切妻	片流	A	A	A	c
12	尾張屋呉服店	大瀧町	大正元年以前	片流	片流	A	B	A	b
13	小佐野呉服店	大瀧町	震災前	切妻	片流	A	B	A	b, c
14	不動貯蓄銀行横須賀代理店	大瀧町	大正4年以前	切妻	片流	A	A	A	f
15	三層屋	元町		切妻	片流	A	B	A	g
16	中幸次郎商店	元町	大正10年以前	切妻	片流	A	B	A	b
17	今井島太郎商店	元町	大正10年以前	切妻	片流	A	B	A	e
18	釜屋酒店	平坂	震災前	切妻	片流	D	無	無	c
19	關東銀行横須賀支店	山王町	大正4年以前	切妻	片流	A	A	A	e, f
20	後藤日蓮堂	沙留町		切妻	片流	A	B	D	d
21	不明3	沙留町		切妻	片流	A	B	A	e
22	不明4	沙留町		切妻	片流	D	B	無	d
23	成申貯蓄銀行横須賀代理店	深田町	大正4年以前	切妻	片流	A	A	A	f
24	鎌倉屋呉服店	旭町	大正10年以前	切妻	片流	A	A	A	b

a:辻井善助『目で見える横須賀・三浦の100年』1992 / b:久保木実『絵巻書が語る三浦半島の100年』1984 / c:辻井善助『セピア色の三浦半島』郷土出版社、1993 / d:横浜開港資料館『100年前の横浜・神奈川』有隣堂、1999 / e:横須賀市役所『横須賀案内』1915 / f:永田是治『現代の横須賀』1915 / g:石井昭『ふるさと横須賀(上)』1987

間程<sup>註25)</sup>となる。『東京図』では、白木屋・近江屋とも店舗背後に木造が接続し、店棟独立型と考えられ、同図の通町周辺は、通りに面した土蔵造の奥行が近江屋とほぼ揃う。ただし『熙代勝覧』では、通りに面する店舗は土蔵造・木造に関わらず奥行がほぼ一定で、土蔵造の採用より店棟独立型が先に普及していたことを窺わせる。また平面は、『熙代勝覧』では大部分が踏込のある土間を間口一杯に描き、白木屋も3期の平面全てで前面に「踏込」を取るなど、江戸後期にすでに前土間形式が主流だったといえる<sup>註26)</sup>。

下屋庇に注目すると、越後屋向店④では上屋筋に塗籠の戸袋を持ち、白木屋④も文化5年の平面図によれば土蔵壁は上屋筋で止まり下屋まで延びない。また『熙代勝覧』でも、16件の土蔵造町家のうち8件が上屋筋に戸袋を描き、隣家との間は壁を設けず開放する。『守貞漫稿』は、「けだし戸前を背に開き、表は全くを開き、あるいは戸袋を残して、その余を見世とする。火災のときは土戸をもつてこれを塞ぐ(中略)、平日は戸囊に納め、あるひは便ある所にこれを置く」とするから、戸袋を描かない場合も上屋筋に耐火戸が存在した可能性がある。

外観では、黒漆喰塗は文化3年大火以前はにんべんのみで、弘化3年(1846)の白木屋⑦や文久3年(1863)の越後屋向店⑧など幕末に入り一気に増加する。同様に、観音開窓は越後屋向店⑧など最幕末まで年代が下り、慶応2年(1866)の山本山⑧、明治5年の越後屋本店⑩の3例しかない。嘉永6年(1853)の『守貞漫稿』が「多くは観音開きの窓を二、三開くなり」「表外面必ず黒漆喰ぬり」とするのは、観音開窓についてはやや早いものの、この年代的な傾向とほぼ一致する。軒は、『熙代勝覧』ではすべて鉢巻または揚塗で、事例でも蛇腹は早くにみられるが、出桁は明治期の大丸⑨・白木屋⑨まで下る。また、一般に「江戸型」の特徴とされる箱棟は、『守貞漫稿』に「焼き家・土蔵ともに棟を大にする、号して箱棟と云ふあり」とあり、土蔵造のみでなく木造の町家にも用いるとする。事実、『熙代勝覧』では土蔵造でも木造でも箱棟・影盛があつて、土蔵造町家特有の意匠とはいえない。

したがって、江戸での存在が明確な「店棟独立型の配置」「前土間形式の平面」<sup>註27)</sup>「切妻・平入に下屋庇を付す構成」「正面の耐火戸の採用」が近世の特徴と捉えられ<sup>註28)</sup>、意匠では白漆喰塗・鉢巻・横長窓から、幕末に一気に黒漆喰塗・出桁・観音開窓の採用が進んだといえる。

#### 4.2 近代における東京の土蔵造町家の特徴と変化

明治期以降の東京の土蔵造町家について、初田亨氏は、明治16～18年『東京商工博覧絵』等銅版画掲載の241件の土蔵造町家を分析し、1)切妻・平入の2階建で下屋庇を持つ、2)黒漆喰塗の外壁、3)半数が出桁で、重厚な軒蛇腹を採用、4)背の高い棟、5)観音開窓と横長窓はほ

ぼ半数、という特徴を指摘した<sup>註41,42)</sup>。この特徴は、先にみた幕末期の特徴をほぼ継承する。これは、先述の通り銅版画への掲載の多い日本橋周辺の商家が明治14年の防火令を超えて幕末の建物を存続したためともいえるが、日本橋周辺のみならず、東京の広範囲に同形式の土蔵造町家が浸透したことを示す。

ただし、江戸期には上屋筋に戸袋を設け、下屋庇の隣家境は壁を設けないのに対し、銅版画では資生堂(越後屋本店⑩)等多くで戸袋を下屋筋に設け、隣家境に壁を描く。江戸の本町通・通町通において、公儀地を用いた通行可能な庇が制度的に設けられたこと、明治以降私有地に組み込まれたことは波多野純が指摘しており<sup>註43)</sup>、戸袋や壁の変化はこの土地所有の変化を反映する。これは江戸(東京)以外でも確認でき、川越では最古の大沢家住宅(寛政4年)が上屋筋から下屋庇裏を塗り籠め、上屋筋に耐火戸を立てる<sup>註44)</sup>一方、他の多くは下屋筋に耐火戸を設ける<sup>註45)</sup>。したがって土蔵造町家は、江戸期の上屋筋で耐火し下屋庇を開放する形式から、明治期には下屋筋に耐火戸を立て内部化する形式へ移行したといえる。

一方、田辺淳吉氏は、明治39年実施の市区改正の道路拡張で建て替えられた日本橋通西側の町家について、1)純然たる在来の「土蔵」は少なく、意匠に西洋風などの影響を受ける、2)1階を蛇腹をつけた陸屋根とし、鉄の手摺をつける例が多い、3)新築は3階建が多い、4)3割で飾窓を設ける、などを指摘した<sup>註46)</sup>。先の6家8店でも、明治37年の白木屋⑩は寄棟造3階建で各階に洋風の手摺を付け、近江屋⑦店②も明治末年以降下屋庇を廃して洋風装飾を付しており、明治後期に土蔵造町家の高層化・洋風化が進んだことが確認できる。

### 5. 伝播型の土蔵造町家の特徴とその背景

#### 5.1 伝播時期による相違—三崎と横須賀の比較

##### (1) 神奈川県内における土蔵造町家の分布

神奈川県下で土蔵造町家の普及を確認したのは、横浜・藤沢・厚木・溝の口・横須賀・三崎の6箇所である。

このうち横浜は、明治6年の火災を契機に神奈川県が制定した「家作建方条目」により「塗家土蔵」が普及したとされ<sup>註46)</sup>、計画導入型の一例といえる。事例は現存しないが、明治16～24年刊『横浜諸会社諸商店之図』<sup>註47)</sup>により、弁天通を中心に39件の土蔵造町家が確認できる。一方、溝の口と厚木は共に中原道と多摩川・相模川の舟運の交点で、商業地として栄えた町である。同様に藤沢も、東海道の宿場町であると同時に、県央と結ぶ厚木道・大山道が通り交通の要衝とされた。藤沢に現存する桔梗屋店舗(明治44年)が「江戸型」の特徴を備えることは先述の通りで、こうした人や物の集積地に建築様式が伝播したことは理解しやすい。

残る三崎と横須賀は、三浦半島立地の港町という点で

共通するが、成立背景が異なる。三崎は、中世以来の港で、慶安元年(1648)に幕府の番所が設置された。享保5年(1720)以降同じ三浦半島に位置する浦賀奉行の配下となり主権を譲ったが、江戸湾口の風待ち港と通商の拠点としてなお重要な地位を保った<sup>文48)</sup>。明治以降は漁港の性格を強めている。一方横須賀は、明治4年(1871)の製鉄所開業を草創とし、同17年の海軍鎮守府設置以降「軍港の町」として急速に発展した<sup>文49)</sup>。近代創始という点で横浜と性格に近い。三崎と横須賀は、立地が近接するにも関わらず、土蔵造町家の意匠に差異がある。その背景を江戸(東京)との比較から検討する。

## (2) 三崎の土蔵造町家

三崎町には12件の土蔵造町家が現存する(表6)。最古は久野隆作家で、幕末に史料を焼失したため正確な年代は不明だが、3代当主の造営と伝えられ、7代当主は安政年間の生まれだから、明らかに近世に遡る。続く小牧正子家(図2)も、年代を示す史料を欠くが、明治33年(1900)購入の土地に店舗の一部が建つこと、三崎の広範囲を焼失した明治34年の「伊勢松の大火」に遭ったと伝えられることから、大火後の再建と考えられる。

平面は、実測した小牧家・葉山家・香山家はいずれも店棟独立型で、1階は畳敷の帳場を設け、残りを鍵型の土間とするが、土間は背後の母屋へは連続しない。耐火戸を1階下屋筋に立て込み、塗籠の戸袋を設ける点もよく共通する。外壁は、黒漆喰塗は久野家・葉山家の2件のみで、圧倒的に白漆喰塗が多い。同様に、軒の出桁も久野家以外になく他は鉢巻で、2階窓は角窓でかつ塗戸を内開きとする例が多く、豪壮な観音開窓はみられない。

注目されるのは、三崎では明治34年の大火以前から同形式の土蔵造町家が存在した点である。先述の小牧家の場合、明治21年の「遺産相続建物図面」<sup>註29)</sup>に現在と規模の異なる土蔵造2階建の店舗が描かれ、また香山家も大正14年頃建築の現存建物以前に、極めて近い形式の土蔵造町家の存在が古写真から確認できる。三崎では、幕末～明治前期に大きな災害の記録がなく、これら前身建物は建築年代が明治初年以前に遡る可能性を持つ。また、明治28年頃の折井愚哉筆『相模百景』<sup>文48)</sup>では、切妻造・平入の前面に下屋を付した白壁の土蔵造が港に面して並ぶ姿がみられ、現存遺構の特徴とほとんど変わらない。先述の小牧家の前身建物の場合、「遺産相続建物図面」によれば、「木造土蔵」の店舗と「瓦葺平家」の住居を別棟で置き、平面も店棟独立型を踏襲した。

## (3) 三崎と横須賀の相違と江戸(東京)との関係

一方横須賀は、現存事例は2件のみだが、古写真等の史料から40棟以上の消失事例が確認できる。横須賀では、明治42年の大火を契機に土蔵造が普及したとされ、

事実、浦賀道沿いの旧大瀧町を例に明治40年頃と関東大震災直前の写真<sup>文50)</sup>を比較すると、前者は木造の町家が並ぶのに対し、後者はほとんどが土蔵造町家であって、明治42年の大火前後の変化が窺える<sup>註30)</sup>。

古写真から外観が判別可能な22件(表7)をみると、切妻・平入で下屋庇を設ける点は三崎と共通するが、下屋庇は片流れの他、洋風の手摺を付す陸屋根も3件ある(図2)。外壁は2件以外黒漆喰塗で、軒の出桁・蛇腹と合わせ統一性が高い。2階窓は大部分が横長窓で、格子はなくガラス戸を立てるが、関東銀行横須賀支店(山王町)など観音開窓の例もあり、三崎と傾向が異なる。

以上のように、横須賀の土蔵造町家は下屋庇・軒・外壁に三崎と顕著な相違があり、外観の装飾性が高い点が特徴である。特に、黒漆喰塗が多数で洋風意匠を加味する点は、先にみた明治末期の東京と共通する。一方三崎の特徴は、白漆喰塗や軒の鉢巻など、江戸後期の江戸の特徴とよく一致し、前土間形式の平面も踏襲する。すなわち、三崎と横須賀の特徴の差は、三崎が明治初期以前、横須賀が明治42年の大火後という土蔵造の導入時期の相違の反映と考えられる。

## 5.2 伝播経路による相違—甲府と富士川沿いの比較

### (1) 富士川沿いの土蔵造町家

三崎・横須賀と同様の事例は、山梨県下にも存在する。

山梨県は、北寄りを貫通する甲州道中を交通の要とし、青梅往還・鎌倉往還・駿州往還などが南北に走る。土蔵造町家は、このうち甲府など一部を除き甲州道中沿いで分布が薄く、駿州往還すなわち富士川沿いに集中する。

富士川は、慶長12年(1607)に河口の岩渕(静岡)と通船が始まり、鰍沢河岸・黒沢河岸・青柳河岸が甲州三河岸と呼ばれた。図1の鰍沢・市川大門の他、韭崎・甲西も鰍沢河岸と信州を繋ぐ駿信往還の要所である<sup>文51)</sup>。富士川舟運は、明治初期の商品市場拡大で最盛期を迎えたが、明治36年の中央線の甲府開通後驛りをみせ、昭和3年の富士身延鉄道全通で終結した<sup>文51)</sup>。

鰍沢は、18件の土蔵造町家の現存を確認したが、このうち13件は実測調査が既に行われている<sup>文13,14)</sup>。年代は幕末から昭和初期にわたり、上屋の梁間を2.5間～4間に抑える店棟独立型で、多くが切妻・平入に下屋庇付す点は共通する。ただし、意匠でみると、軒を鉢巻または葺き下し、2階窓を角窓または横長の格子窓とする形式と、軒を出桁・蛇腹とする形式の2種に大きく分かれ、後者は蛇腹の幅が広く、下屋庇を設けず、屋根を寄棟にするなど洋館に近い雰囲気を持つ例も混在する。年代的には、後者は明治後期以降である一方、前者は年代幅が広く、また黒漆喰塗は後者に少数あるものの、大多数は両者とも白漆喰塗である。この2種の存在は甲西町や市川大門でも共通し、特に前者の形式が事例として多

数を占め、富士川沿いの地域での様式の統一性は高い。

注目されるのは、本来この街道沿いの町家は、茅葺・切妻の妻面を道路側に向ける在郷型であり、土蔵造町家の導入の際、この主屋を引家等で後退して平入の土蔵造を挿入する形を採った点で、旧形式も明治後期まで残存したという<sup>53)</sup>。すなわち、在来の平面が変容して店棟独立型が生まれたのではなく、店舗のみ独立した土蔵造という形式が完成形で導入されたことを示す。この富士川沿いの地域にみる土蔵造町家の定型は、江戸後期の江戸の特徴と共通し、また事例年代も最古が江戸期まで遡ることから、江戸から伝播したものと考えられる。

## (2) 甲府との相違と伝播経路・時期との関係

一方甲府は、関ヶ原戦以来の幕府直轄領で江戸幕府との関係が深く、明治以降は県都として繁栄した。空襲で市街中心の下府中一帯を全焼し、土蔵造町家は東端の旧下一条町に1件現存するのみだが、古写真<sup>52,53)</sup>によれば、近世の伝馬町から続く商業地・柳町の他、八日町・緑町等甲州道中沿いに多数確認できる。

土蔵造町家のうち、創業年・移転年から建築年代が判明する例をみると、松浦銀行(柳町, 明治31年)<sup>53)</sup>、漸新銀行(緑町, 明治35年)<sup>52)</sup>、岡島呉服店(柳町, 明治37年)<sup>53)</sup>など明治30年代以降が多く、現存する石川家住宅も大正期である。また、柳町2丁目付近の明治30年頃の古写真<sup>53)</sup>では板葺とみられる緩勾配の木造町家がみられる一方、大正初期の写真<sup>53)</sup>では明らかに土蔵造町家が増え、街道筋に平行する上連雀町・下連雀町では昭和初期でも緩勾配の町家が混在する<sup>31)</sup>。遡って、寛政12年(1800)頃制作の『甲州道中分間延絵図』<sup>54)</sup>では、街道筋を中心に卯建を持つ板(草)葺の町家が描かれ、本来甲府は京都型の板葺町家の町だったことがわかる<sup>32)</sup>。したがって甲府は、近世以来の板葺の町並から、明治後期以降瓦葺・土蔵造へ変貌したといえ、幕末の富士川沿いの地域での土蔵造町家導入時にはほとんど影響を受けなかった。すなわち、近世における土蔵造町家の伝播は、鯉沢など富士川沿いの限られた範囲のみであって、甲府への導入は方法や時期が相違したことになる。

その相違は、意匠からも裏付けられる。甲府に唯一現存する石川家住宅は、平家ながら軒が高く、黒漆喰塗の外壁、出桁に幅の広い蛇腹など、重厚な意匠を持つ。この特徴は古写真にみる事例でも共通し、先述の岡島呉服店などはいずれも黒漆喰塗で、蛇腹を何段も重ねた重厚な軒を持ち、松浦銀行など寄棟で2階に手摺を廻した洋館風の造りも多い。その姿は、先述の横須賀、さらに明治後期の東京の土蔵造町家とよく一致し、甲府と富士川沿いの特徴の差もまた導入時期の相違であって、手本である江戸(東京)の年代による形式差を反映したといえる。

## おわりに 一土蔵造町家の導入形態とその特質

以上、東京以西における土蔵造町家の普及実態から、導入形態の相違による特徴を検討した。近代には、松本のように都市防火政策による計画的な土蔵造の導入が行われる一方、下田のように在来の町家等を母体に、地元独自の工夫によって独特の土蔵造が生み出された。また、江戸(東京)からの影響で普及する場合も、その導入時期により手本とすべき江戸(東京)の「定型」が異なるため、結果として普及した形態にも差異が生じた。もちろん、すべての町が先の3類型に分類されるわけではなく、年代によって異なる導入方法が採られた結果、複数の形式の土蔵造町家が一都市に蓄積し、混在することもある。土蔵造町家の意匠・平面の多様性は、こうした導入方法と時期の相違から生まれたものである。

興味深いのは、三崎や鯉沢において、近隣の横須賀や甲府で新しい土蔵造町家の形式が採用されてもなお、最初に導入した形式を後世まで根強く継承したことである。改めて土蔵造町家の建築年代をみると、江戸で普及が拡大した文化年間から関東大震災前までの約100年が普及期といえ、飛び抜けて古い大沢家住宅(川越)を除くと、現存遺構は70年ほどの間に集中する。建替のサイクルを考慮すれば、70年という期間は建築様式の変化には短く、導入当初の形式を保持したのは当然だろう。土蔵造町家は、幕末から近代の短期間に一気に東日本を席卷した点でも異色の存在といえる。

町家は、都市という共同体に暮らす証であり、特に土蔵造町家は自分のための「家」と同時に、その存在が「町を守る」方策となる点でより都市的な指向性が強い。土蔵造町家は、3類型いずれも極めて意志的に選択されたものであり、群として都市防火を担うという共通の目的が生んだ新たな町家の理想像といえよう。

## <注>

- 1)土蔵造町家は商家が多く、「見世蔵」「店蔵」とも呼ばれるが、本稿では仕舞屋も含むことから「土蔵造町家」に統一する。
- 2)河東義之、文献6。本稿では、この河東氏の定義に倣い、一般に江戸(東京)から広まったとされる川越などにみる土蔵造町家の典型を指す語として「江戸型」を用いる。
- 3)1階正面は後世の改造が多い難点もあるが、敷居・鴨居溝等から判断する。
- 4)以下、街道名は江戸期の名称を用いる。
- 5)『長野縣報』長野県立歴史館蔵。長野県の法令は、以下同。
- 6)軒先を塗り籠める形式を指すと考えられる。
- 7)県令第44号。なお、後述の富山県では防火関連法令が明治20年の制定以降、改訂を伴いつつ大正8年の市街地建築物法まで継続したが、長野県では明治23年8月の廃止以降、明治45年5月の「屋上制限規則」制定の間、防火関連法令はない。
- 8)火災履歴は、文献25『長野県政史』による。
- 9)日本民俗資料館蔵。文献28所収。
- 10)文献28所収。
- 11)聞き取り調査および文献15による。
- 12)表2の栗田家・笠原十兵衛薬局の調査、および文献15所収の北澤家住宅等の断面図による。

- 13) 大門通は、大正 12 年に道路幅幅が行われたが、聞き取り調査の結果、道沿いの町家は建替の例もある一方、引家によって以前の建物を保持した例も多く、明治期以前の建物が現存する。
- 14) 文献 24。以下、東京の防火政策については、特に断らない限り同論文による。
- 15) 文献 18。以下、富山県の防火政策については、特に断らない限り同論文による。
- 16) 外観の実踏調査および文献 11 による。
- 17) 下屋庇は、特に断らない限り、正面に設けるものに限定する。
- 18) 林良平氏蔵。
- 19) 以下、複数度の建替は、表 4 の①～⑩を用いて表記する。
- 20) ただし、文政 13 年頃「江戸名所図会」のみ屋根を寄棟とする。
- 21) ベルリン東洋美術館蔵、文献 39 所収。制作年は不明だが、図中の文化 2 年の書き込みを採用した。
- 22) 『熙代勝覧』に描かれた町家に関しては文献 40 がある。なお、木造で 2 階壁を塗る町家が 6 件あるが、ここでは含めない。
- 23) 住居部分の 1 間寸法との比率により推定した。
- 24) 『西川四〇〇年史』(西川, 1966) 所収。
- 25) 地図の表記上、奥行には下屋庇を含む。
- 26) なお、羽生修二氏は特徴として、前土間形式と合わせて外路地の存在を挙げる(文献 1)が、絵画史料では確認が困難である。
- 27) ただし、栃木では L 型の土間形式が 4 割を占める(文献 3)など、土間が前面のみではない形式も多い。
- 28) 大場修氏は、土蔵造町家の特徴として、上屋梁上に和小屋(登り梁)を組む大梁構造を挙げる(文献 23)が、史料上構造の確認は困難なため、ここでは扱わない。
- 29) 小牧正子氏蔵。
- 30) 横須賀市では明治 37 年 4 月に「屋上制限規則」が施行された。
- 31) 甲府市では、明治 40 年 2 月に城址北側の上府中の大火を契機に、同年 5 月に「屋上制限規則」が施行された。文献 55。
- 32) 『甲州道中分間延絵図』では、屋根を茶に塗るが、板か草かは判断できない。

#### <参考文献>

- 1) 『川越の蔵造り—川越市指定文化財調査報告書』川越市教育委員会, 1983。
- 2) 『佐原の町並み 佐原市伝統的建造物群保存地区調査報告』佐原市教育委員会, 1975。
- 3) 近代住宅史研究会『栃木の町並み』栃木市産業部, 1987。
- 4) 『喜多方の町並』喜多方市教育委員会, 1990。
- 5) 『真壁の町並みと景観』真壁町歴史民俗資料館, 1992。
- 6) 石丸悠介・小沢朝江「神奈川県藤沢市桔梗屋店蔵について」日本建築学会関東支部研究報告, 2005。
- 7) 『横浜・中区史』中区制五十周年記念事業実行委員会, 1985。
- 8) 石丸悠介・小沢朝江「神奈川県三浦半島地域における店蔵の普及実態について」日本建築学会大会学術講演梗概集, 2005。
- 9) 『信州須坂の町並み』須坂市教育委員会, 1990。
- 10) 観光資源保護財団『須坂の歴史的町並み調査報告書』日本ナショナルトラスト, 1989。
- 11) 『高岡市山町筋伝統的建造物群調査報告書』高岡市教育委員会, 1973。
- 12) 『青梅市の町屋』青梅市教育委員会, 1975。
- 13) 水溜徳広・大平賢児・伊藤洋子「店蔵を持つ町屋群の形成過程に関する研究(1)—山梨県飯沢町の大規模町屋の事例分析」職業能力開発大学校紀要 A-24 号, 1995。
- 14) 大平賢児・水溜徳広・伊藤洋子「店蔵を持つ町屋群の形成過程に関する研究(2)—山梨県飯沢町の中・小規模町屋の事例分析」職業能力開発大学校紀要 A-24 号, 1995。
- 15) 玉井哲雄「町並」『長野県史 美術建築資料編』長野県史刊行会, 1990。
- 16) 信州大学岡村研究室他『大門地域のイメージ形成ものがたり』長野市都市開発部都市計画課都市デザイン室, 1990。
- 17) 木村成一・羽生修二「関東における土蔵造り町家に関する研究」日本建築学会大会学術講演梗概集, 2003。
- 18) 初田亨・中森勉「富山県における明治期の火災予防と建築制限」日本建築学会計画系論文報告集 379 号, 1987.9。
- 19) 『図説下田市史 増補版』下田市史編纂委員会, 2004。
- 20) 「再発見、伊豆下田の石造建築を見直す 伊豆下田市の石造建築保存シンポジウム」下田石造建築調査会他, 2004 (海鼠壁の町家については安東平太氏執筆)。
- 21) 羽生修二「山町筋の町並保存」文献 11 所収。
- 22) 河東義之「見世蔵の普及と「蔵の街」の成立」『建築史の回り舞台』彰国社, 1999。
- 23) 大場修「卯建・京都モデルの町家形成—近世町家の在来形式と新興形式 後編」建築史学 41 号, 2003.9。
- 24) 藤森照信『明治期における都市計画の歴史的研究』東京大学学位請求論文, 1973。
- 25) 『長野県政史 第 1 巻』長野県, 1971。
- 26) 小松芳郎「南深志町五番丁の人びと」『松本市史研究第 2 号』, 松本市役所, 1992。
- 27) 山内實太郎『松本繁盛記』郁文堂, 1898。
- 28) 『松本市史 第 2 巻』松本市, 1995。
- 29) 古畑和男「善光寺町の防火水路」長野 245 号, 長野郷土史研究会, 2006.2。
- 30) 船越暉由「建築規制に関する地方令規の研究その 3 屋上制限関係地方令規の制定動向とそれらの特徴について」日本建築学会大会学術講演梗概集, 1995。
- 31) 『静岡県の地名』平凡社, 2000。
- 32) 大場修「平入指向の町家形成—近世町家の在来形式と新興形式 前編」建築史学第 37 号, 2001.9。
- 33) 太田君男他『ふるさとの想い出写真集 明治大正昭和伊豆東海岸』国書刊行会, 1987。
- 34) 千葉県立総南博物館『集落・町並 千葉県集落・町並実態調査報告書』千葉県教育委員会, 2002。
- 35) 『千葉県の近代和風建築』千葉県教育委員会, 2004。
- 36) 西川武臣『江戸内湾の湊と流通』岩田書店, 1993。
- 37) 波多野純「江戸の町家」『日本名城集成 江戸城』小学館, 1986。
- 38) 内藤昌『江戸の都市と建築』毎日新聞社, 1972。
- 39) 浅野秀剛・吉田伸之編『大江戸日本橋絵巻』講談社, 2003。
- 40) 伊藤毅「描かれた町家」文献 39 所収。
- 41) 初田亨「幕末・明治の東京(江戸)における土蔵造り商家の変遷」日本建築学会学術講演梗概集, 1984。
- 42) 初田亨『東京 都市の明治』ちくま学芸文庫, 1994。
- 43) 波多野純・黒津高行「日本橋通 1 丁目における表通りの庇について」日本建築学会東海支部研究報告, 1984。
- 44) 『重要文化財大沢家住宅保存修理工事報告書』1992。
- 45) 田辺淳吉「江戸市区改正建築の状態と建築常識」建築雑誌 272 号, 1909。
- 46) 塚田景・土本俊和「防火帯と耐火建築—明治期横浜日本人街における防火政策に関する研究」日本建築学会計画系論文集 581 号, 2004.7。
- 47) 神奈川県立博物館『横浜銅版画』有隣堂, 1982。
- 48) 内海廷吉『三崎町史 上巻』三崎町史編集委員会, 1957。
- 49) 横須賀市『横須賀市史 下巻』横須賀市, 1988。
- 50) 辻井善弥『セピア色の三浦半島』郷土出版社, 1993。
- 51) 『山梨県の地名』平凡社, 1995。
- 52) 高井秀豊『華曼』解脱社学術部, 1927。
- 53) 飯田文弥他『ふるさとの想い出写真集 明治大正昭和 甲府』国書刊行会, 1978。
- 54) 『甲州道中分間延絵図 石和・甲府』東京美術, 1986。
- 55) 『山梨県政百年史』山梨県, 1978。